

令和8年度 デジタルアーカイブ実施計画について

1 概要

静岡県立中央図書館デジタルアーカイブ基本方針及び実施計画のうち、第2章実施計画（以下「デジタルアーカイブ計画」という）に基づき、令和8年度の年間計画及び重点目標を定める。

また、進捗確認、年度評価を行い、整理・公表し、年度末に令和9年度の年間計画及び重点目標案を策定する。（第3節3(8)）

2 年間計画と重点目標

- ・(1)～(3)は、DX委員会が主導し、各資料担当部署に依頼相談する。
- ・(4)～(7)は、各資料担当部署が主導し、DX委員会は「デジタルアーカイブ計画」との調整や進捗確認を行う。

(1) 運営体制の組織図の作成による明確化（第1節3(1)、第3節3(8)1）

ア 所管部署(委員会等)、責任者(館長)・副責任者(所管部署の責任者)の明確化

イ 領域別担当者(システム、デジタルコンテンツ、権利・保存、利活用等)の検討

(2) 新デジタルアーカイブシステムのR9当初予算要求（第3節3）

- ・デジタルアーカイブ計画の内容を実現できる仕様を定め、予算要求をする。

(3) デジタルアーカイブに関するデータの整理

ア 現デジタルアーカイブの非公開資料の整理

イ デジタルアーカイブ搭載資料について業務システム上の書誌情報整備

ウ 公開用デジタルコンテンツの管理場所の一元化

(4) 公開済みコンテンツのオープンデータ化（第3節3(6)1）（調査課一般調査班）

ア 「著作権・二次利用について」または「備考」欄に許諾申請等の記載がない資料の複製・掲載・放映の許可申請を不要とする。

イ 国文学研究資料館による国書データベース掲載の当館資料のオープンデータ化の方向性についての検討

(5) デジタル化資料の選定とデジタル化（第3節3(5)）（調査課）

ア 「貴重資料のデジタル化計画」一覧に基づく地域貴重資料のデジタル化（登録は次年度予定）

イ 自館作成地域資料のデジタル化

ウ R10以降の貴重資料のデジタル化計画の検討

エ R9当初予算要求

- ・国文学研究資料館による国書データベース構築事業対象資料の登録

- ・国文学研究資料館による国書データベース構築事業対象外の資料のデジタル化（登録は次年度予定）

- ・「貴重資料のデジタル化計画」一覧に基づく地域貴重資料のデジタル化とR8デジタル化資料の登録

(6) 新聞のデジタル化の方向性の検討と予算要求（資料課新聞雑誌班）

- ・新聞資料のデジタル化のR9当初予算要求

(7) クローラ実施前に収集した行政資料PDFのあり方の検討（調査課地域調査班）